



〈神奈川県弁護士会主催・日本弁護士連合会共催〉

# 第79期司法修習予定者向け 合同就職説明会

開催日時：2026年2月21日（土）11:55～

開催方式：Zoomウェビナーによる生配信

申込方法：申込専用フォームからお申込みください。

<https://www.kanaben.or.jp/aform/79.html>

※2次元バーコードからもお申込みいただけます。

お申込みはこちらの専用



フォームからお申し込み

参加事務所：川崎シティ法律事務所、川崎北合同法律事務所、弁護士法人

大西総合法律事務所横浜事務所、弁護士法人石川安藤総合法律事務所

弁護士法人フォーススクエア法律事務所、アトム法律事務所弁護士法人

弁護士法人あいち刑事事件総合法律事務所、川崎合同法律事務所、湘南よこすか

法律事務所、横浜綜合法律事務所、弁護士法人シーライト、井町総合法律事務所

立川・及川・野竹法律事務所、新百合ヶ丘総合法律事務所、横浜合同法律事務所

ふくち法律事務所、ベリーベスト法律事務所、弁護士法人かながわパブリック法律事務

所、澄川法律事務所、弁護士法人横浜キャピタル法律事務所、狩倉総合法律事務

所、弁護士法人なかま法律事務所、法律事務所インテグリティ

23  
事務所が  
参加するよ

## 当日スケジュール

オープニング 11:55

- ・副会長挨拶
- ・本日の進行説明

事務所PR

- ・事務所説明（各15分間）  
事務所の魅力、取扱分野、PR、応募方法等のご案内等

終了  
17:20

貴方を待っている事務所が  
きっと見つかる！

# 神奈川県弁護士会（かな弁）の「推しテン（10）！」

## （推し1） 法律相談などの幅広い業務展開

神奈川県弁護士会では、県内各所に総合法律相談センターを設置し、分野を問わない総合法律相談のほか、債務整理相談、消費者被害相談など各種専門相談を行っています。また、それ以外にも、県内自治体・各種団体に実施されている無料法律相談への弁護士の派遣を行っています。これらは、若手弁護士の重要な受任の機会となっています。その他、顧問弁護士斡旋などの紹介、当番弁護士の派遣も行っています。

これらの各業務は、若手弁護士にとって重要な受任の機会となっています。

## （推し2） 法教育の取組～主に若手会員による講師派遣

法教育委員会（登録5年前後の若手会員が多く参加しています）が中心となって、中学校・高校での出前授業、法廷傍聴、模擬裁判などを積極的に行っています。

また、法曹養成委員会では、法曹志望者を増やすべく、主に高校生を対象として、若手の裁判官・検察官と協同して法曹ガイダンスも実施しています。

## （推し3） 若手支援の切り札！チューター制度

登録1年未満の新人会員を対象とするチューター制度があり、ベテラン・中堅・若手の先輩会員3名がチューターとなって、新人会員のための勉強会や懇親会を1年間にわたって実施しています（若手会員育成支援委員会が担当）。

## （推し4） 充実した会員研修

研修委員会や専門の委員会が実施する各種研修（労働・破産・刑事・相続・交通事故など）のほか、専門実務研究会が実施する各種研修も充実しています。また、会員専用ウェブサイトでは、研修動画の配信も行っています。

## （推し5） 気軽に利用できる会員サポート・相談

神奈川県弁護士会には、日弁連とは異なる、独自の「会員サポート窓口」を設置しています。簡易な申込手続で、電話又は面談の方法により、経験10年以上の会員が各種の困りごと（ボス弁との関係、弁護士業務上の悩みなど）の相談に応じてくれるので、気軽に利用できます。

また、別途、ハラスメントに関する相談窓口もあります。もちろん、相談内容に関する秘密は厳守されます。

## **(推し6) 活発な委員会活動**

50を超える委員会が設置され多種多様な委員会活動を行っております。若手会員は複数の委員会に参加し、活発に活動しております。

## **(推し7) 専門性を得たいなら専門実務研究会**

15の分野（遺言・相続、IT法、会社法、家族法、環境法、行政法、交通事故損害賠償、債務者の権利、信託、スポーツ法、知財法、倒産法、独禁法、不動産法、マンション法）において専門実務研究会があり、研究会の開催のほか、「専門実務研究」という論文集も毎年発行しています。このように、参加会員は知的興味を満たしながら専門性も得られます。

## **(推し8) 会費が安くなるかも？**

司法修習終了後2年以内の会員は当会会費が半額となります。また、出産、育児に伴う会費減免や会館維持運営会費の支払猶予の制度もあります。

## **(推し9) 趣味やワーク・ライフ・バランスも大事にしよう！**

野球、サッカー、テニス、写真、絵画、囲碁・将棋など、弁護士業務外の趣味・サークル的な活動も活発です。男女共同参画の観点からは、「女性会員の意見を聞く会」を毎年実施しており、執行部に直接意見を届けられます。不定期ではありますが、出産・育児等の私生活と業務との両立に関するお悩みなどにつき気軽に情報交換できる「子育てカフェ」も実施しています。

## **(推し10) 魅力あふれる施設**

本部会館は5階建てで、裁判所や検察庁の隣です。打合せ室、会員談話室等も利用でき、全館、無線LANが完備されています。地下には法律専門書を扱う書店や、FAX、プリンターも使用できる会員のための執務室もあります。

4つの支部においても各々、支部会館を持っているので（とりわけ県西支部は2022年に移転したばかりで新しい）、支部にお越しの際はぜひお立ち寄りください。

神奈川県弁護士会には、多士済々、幅広い世代の弁護士が所属しておりますが、会の将来を担う、若手会員が積極的に弁護士会の活動に参加することが期待されています。首都・東京のすぐ隣にありながら東京ではきっと味わえない、適度に都会で適度に田舎、そして国際色もあるという多様な地域性を有する神奈川県弁護士会に登録してみてください！

会員一同、お待ちしております！